

日本脳炎予防接種に関する説明書

※接種方法については市町村担当課までご相談ください。

1. 日本脳炎ワクチン接種について

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、日本脳炎ウイルスを不活化、精製したワクチンです。

日本脳炎の予防接種は、第1期の初回接種2回と追加接種（合計3回）により基礎免疫をつけることが重要です。第2期の接種により、追加免疫効果があり抗体価を高く持続させることができます。

＜定期予防接種スケジュール＞

●積極的勧奨者

○第1期（3回）…生後6カ月以上7歳6カ月末満（標準的接種は3歳より）

初回接種（2回）：6日以上、標準的には28日までの間隔にて2回接種

追加接種（1回）：初回接種後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回接種（標準として4歳）

○第2期（1回）…9歳以上13歳未満で1回接種（標準として9歳）

2. 病気の説明

日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経（脳や脊髄等）の疾患です。ウイルスはブタ等の動物の体内で増え、その動物を刺した蚊（コガタアカイエカ等）がヒトを刺すことで感染します。（東アジア・南アジアに広く分布する病気です）

感染しても症状が現れずに経過する場合がほとんどですが、症状ができる場合には、6～16日間の潜伏期間の後、数日間の高熱、頭痛、嘔吐等で発病し、引き続き急激に光への過敏症や意識障害・けいれん等の脳の障害がおこります。

脳炎を発症した場合は20～40%のヒトが亡くなってしまう病気とされています。

3. 日本脳炎ワクチンの副反応について

主なものは、発熱、せき、鼻水、注射部位の紅斑や腫れ、発疹などで、これらの副反応のほとんどは接種3日後までにみられています。なお、ごくまれにショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などの重大な副反応がみられることがあります。

4. 健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるもののかの因果関係を専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

5. 予防接種を受ける前の一般的注意事項

予防接種は体調の良いときに受けるのが原則です。日頃の体質、体調など健康状態を知っておくようにしましょう。

- ①予防接種の効果や副反応、健康被害救済制度について説明書をお読みいただき、理解した上で接種をお受けください。わからないことがある場合は接種を受ける前に質問しましょう。
- ②他のワクチンを接種した場合、その後の接種間隔を各予防接種説明書で確認してください。
- ③当日はお子さんの健康状態をよく観察し普段とかわりないことを確認しておいてください。体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種するかどうか判断するようにしましょう。
- ④予診票は接種をする医師への大切な情報ですので、責任を持って記入してください。
- ⑤母子健康手帳を必ずお持ちください。
- ⑥新型コロナワクチンと日本脳炎予防接種は同時に接種できません。新型コロナワクチンと日本脳炎予防接種は、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。(例) 4月1日に新型コロナワクチンを接種した場合、日本脳炎予防接種を接種できるのは、4月15日(2週間後の同じ曜日の日)以降になります。

6. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①接種後30分は急な副反応がみられることがありますので、接種会場でお子さんの様子を観察してください。
- ②微熱、接種局所の発赤・腫れ・しこり、軽度の発疹など認められることがありますが、通常の免疫反応であり、数日以内に自然に治るので心配の必要はありません。接種局所のひどいはれ・高熱・ひきつけなどの強い副反応の症状がありましたら、医師の診察を受けてください。また、診察の結果につきましては下記の市町村担当課までご連絡ください。
- ③接種当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ④入浴は差し支えありませんが、注射した部分をこすらないようにしてください。

令和5年度版
茂原市長生郡医師会
長柄町 健康福祉課 健康管理係